

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	1. 監査運営事業
項	6. 監査委員費	中事業	
目	1. 監査委員費	担当所属	監査委員事務局

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額		
経常	単独	通常	0	0	3,823			平成28年度	-
								平成29年度	-
								平成30年度	-
								平成31年度	-
							平成32年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		3,956

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								3,956

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 地方自治法の規定に基づく定期監査、現金出納検査、一般会計及び特別会計決算審査、基金の運用状況審査を行います。地方公営企業法の規定に基づく公営企業会計決算審査を行います。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく健全化判断比率及び資金不足比率等の審査を行います。その他必要に応じて、地方自治法の規定に基づく行政監査、随時監査、財政援助団体等監査等を行います。</p>	<p>(事業の目的) 市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務(地方自治法施行令第140条の5に定める事務を除く。)が、公正で合理的かつ能率的に執行されているか検証します。</p>	<p>(事業の効果) 監査等の結果を議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与するものです。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 監査委員が充実した監査を実施するには、適切な資料作成が重要となります。資料作成等を担う事務局職員の人材育成も必要となりますが、人事異動等もあり難しい面もあります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 定期監査等の資料について、所属の業務内容が適切に反映できるよう、資料の改善及び見直しを行うこととします。</p>	<p>(見積についての特記事項) 平成30年度に予定される事務事業等を踏まえ、精査しました。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	2,988	2,988	0
09	297	150	147
11	486	420	66
12	3	3	0
13	37	247	△210
14	14	0	14
19	131	136	△5

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	3,956	0